

糸島市補助金設計書

所管課

コミュニティ推進課

補助金名称	空き家活用推進補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市空き家活用推進補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標2_人と人がつながり助け合うまちづくり

政策2_人口減少地域対策

施策①_移住・定住の促進

1 補助の目的

所有者に対する空き家利活用の動機付けとして、相続、家財処分等の利活用に掛かる経費を助成し、定住の受け皿である空き家の掘り起しと利活用を図ることで移住・定住を促進し、地域コミュニティ機能の維持を図る。

2 成果指標

指標① 補助金を活用した空き家バンクの登録数

目標値① 30 (単位) 件

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

相続、家財処分等の利活用にかかる経費

【補助対象者】

空き家所有者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

相続、家財処分等の利活用にかかる経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【補助限度額】 300,000 円

【積算根拠ほか】

相続@5千円+家財処分@150千円

※人口減少地域は各@50千円加算

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで